

由布市告示第99号

平成24年第3回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成24年8月29日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成24年9月5日
 - 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
二ノ宮健治君	小林華弥子君
高橋 義孝君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	佐藤 友信君
溝口 泰章君	西郡 均君
渕野けさ子君	太田 正美君
佐藤 正君	佐藤 人已君
田中真理子君	利光 直人君
工藤 安雄君	生野 征平君

○応招しなかった議員

なし

平成24年 第3回(定例)由布市議会会議録(第1日)

平成24年9月5日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成24年9月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第13号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第14号 専決処分の報告について
- 日程第7 報告第15号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第8 報告第16号 平成23年度決算における健全化判断比率について
- 日程第9 報告第17号 平成23年度決算における資金不足比率について
- 日程第10 報告第18号 平成22年度由布市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第11 報告第19号 平成24年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(平成23年度対象)報告について
- 日程第12 報告第20号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第13 報告第21号 専決処分の報告について
- 日程第14 認定第1号 平成23年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第2号 平成23年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第16 議案第56号 由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第57号 由布市防災会議条例の一部改正について
- 日程第18 議案第58号 由布市災害対策本部条例の一部改正について
- 日程第19 議案第59号 平成24年度由布市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第20 議案第60号 平成24年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第61号 平成24年度由布市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議案第62号 平成24年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 議案第63号 平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第24 議案第64号 平成24年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

日程第25 議案第65号 平成24年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）

日程第26 農業委員会委員の推薦

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 請願・陳情について

日程第5 報告第13号 専決処分の報告について

日程第6 報告第14号 専決処分の報告について

日程第7 報告第15号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について

日程第8 報告第16号 平成23年度決算における健全化判断比率について

日程第9 報告第17号 平成23年度決算における資金不足比率について

日程第10 報告第18号 平成22年度由布市一般会計継続費精算報告書について

日程第11 報告第19号 平成24年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成23年度対象）報告について

日程第12 報告第20号 例月出納検査の結果に関する報告について

日程第13 報告第21号 専決処分の報告について

日程第14 認定第1号 平成23年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

日程第15 認定第2号 平成23年度由布市水道事業会計収支決算の認定について

日程第16 議案第56号 由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の制定について

日程第17 議案第57号 由布市防災会議条例の一部改正について

日程第18 議案第58号 由布市災害対策本部条例の一部改正について

日程第19 議案第59号 平成24年度由布市一般会計補正予算（第3号）

日程第20 議案第60号 平成24年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第21 議案第61号 平成24年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第22 議案第62号 平成24年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第23 議案第63号 平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第24 議案第64号 平成24年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第25 議案第65号 平成24年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）

日程第26 農業委員会委員の推薦

出席議員（20名）

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
20番 工藤 安雄君	21番 生野 征平君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 伊藤 裕乃君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	佐藤 式男君
総務課長	麻生 正義君	財政課長	梅尾 英俊君
総合政策課長	溝口 隆信君	監査・選管事務局長	衛藤 公治君
会計管理者	佐藤 忠由君	産業建設部長	工藤 敏文君
健康福祉事務局長	衛藤 義夫君	環境商工観光部長	相馬 尊重君
挾間振興局長	志柿 正蔵君	庄内振興局長	工藤 浩二君
湯布院振興局長	松本 文男君	教育次長	森山 泰邦君
消防長	大久保一彦君	代表監査委員	土屋 誠司君
教育委員長	芝野 聖美君		

午前10時00分開会

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。これより平成24年第3回由布市議会定例会を開会いたします。

開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

暑かった夏もここに来て、朝夕は過ごしやすい季節となりましたが、まだまだ残暑厳しい今日ではありますが、議員各位におかれましては、ますます御壮健にて、各地域の夏の行事、また、市内全般にわたり、広く市民の負託に応えるべく議員活動と幅広く活動され、議員として一層の研さんを積まれたことに対しまして、衷心よりお礼を申し上げる次第でございます。

さて、今議会は平成23年度の決算が主たる議題であります。23年度に計上された予算が、市民に対し、より有効に執行されたか評価をして、来年度予算審査への指針となることを願うものであります。

日々揺れ動いております昨今ですが、議員各位におかれましては、招集の御案内を申し上げましたところ、全議員早朝より御参集くださりまして、まことにありがとうございます。本会議に上程されます報告9件、認定2件、議案10件など、いずれも皆様方適正に見て妥当な議決をお願い申し上げるところでございます。

なお、本定例会においても、節電対策の一環としてクールビズ対応としております。厳粛の中にも規律ある議会運営をよろしく願いをいたします。

簡単ではありますが、開会に先立ちましての御挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いをいたします。

それでは、本定例会の開会に当たり、招集者であります市長より挨拶をいただきます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。本日ここに平成24年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員皆様方には公私ともに忙しい中を御出席いただきまして、まことにありがとうございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、大分県消防協会会長であり、由布市消防団長である佐藤団長の突然の御逝去に対しまして、これまで由布市消防団発展のために御尽力をいただいたことに対して、深甚なる感謝を申し上げるとともに、謹んで御冥福をお祈りを申し上げます。

さて、ことしの夏は、九州電力管内でも電力不足が懸念されて、計画停電の実施も予想されました。市役所におきまして徹底した節電の取り組みを指示し、また、市民の皆様には市報等で節電の御協力をお願いをしたところでもあります。こうした努力の成果として、幸いにも大きな混乱がなく夏を過ごすことができ、計画停電の実施には至らなかったことに対して安堵しているところでもあります。

8月12日に開幕したロンドンオリンピックでは、日本選手の活躍により、38個ものメダルを獲得し、8年前のアテネ大会の37個を上回る史上最多の記録をしたところでもあります。

また、8月30日に開幕いたしましたロンドンパラリンピックでは、走り幅跳びで由布市出身の中西選手が入賞し、また、市内では挾間中学校柔道部の全国大会出場、由布高校郷土芸能部とライフル射撃部の全国大会出場などうれしいニュースもあり、未来を担うすばらしい人材が育っておりますことを頼もしく思う次第であります。

さて、本会議では、報告9件、認定2件、議案10件を提案をいたすことにしております。どうか慎重な御審議をお願い申し上げますとともに、御賛同いただきますよう重ねてお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） ただいまの出席議員数は20人です。定足数に達していますので、ただいまから平成24年第3回由布市議会定例会を開会します。

執行部より市長、副市長、教育長、各部長、関係課長、教育委員長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（生野 征平君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、20番、工藤安雄君、1番、鷲野弘一君の2名を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（生野 征平君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの17日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月21日までの17日間と決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（生野 征平君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、お手元に資料として配付いたしておりますので、お目通しをいただき、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告を受けます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、お手元に行政報告をお配りをしておりますが、御一読いただきますようお願いする次第であります。

しかし、少し時間をいただきまして、幾つかの項目につきまして詳細な報告をさせていただきます。

6月29日には、全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会総会のため上京しました。議案審議の後、基地関係予算の確保に関する要望並びに基地交付金の確保に関する緊急要望について協議、決定をしたところであります。

7月11日には、全国市長会理事・評議員会合同会議が開かれ、出席をいたしました。全国市長会で決定した重点提言について関係方面に対して要請活動を行うことを決定をいたしました。その後、理事・評議員合同会議が開かれ、関係議案について審議を行ったところであります。

次に、厚生年金病院等の公的存続に関しては、全国の厚生年金・社会保険病院等を公的病院として運営する独立行政法人地域医療機能推進機構の創設が決定いたしましたところから、より良い地域医療機能推進機構の創設をめざす全国ネットワークの第1回会議が7月30日に東京で開催され、出席をいたしました。

この全国ネットワーク会議は、全国で23の自治体と2つの市民団体で構成されております。会議では、厚生労働省の管理官に出席していただき、厚生労働大臣への要望書の提出を行い、意見交換を行いました。その後、整理機構の尾身理事長に面会を求め、要望書提出を行い、意見交換を行ったところであります。

8月22日には、挾間小学校の落成式があり、出席をいたしました。挾間小学校につきましては耐震補強が必要であることや、教室数の不足により増築工事もあわせて行いました。無事完成に至りますまで、議員皆様を初めPTAや地元の方々に多大なる御理解、御協力をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。

8月24日には、全国和牛能力共進大会大分県最終予選が玖珠町で行われ、出席いたしました。由布市からは、第2区、第3区、第5区の出品があり、審査の結果、第3区の若雌の部で、よしふく号が10月に長崎県で行われる全国和牛能力共進会に出品することになりました。全国共進会での活躍を期待をするところであります。

8月26日に、大分県消防学校において、第27回大分県消防操法大会が行われました。由布市消防団庄内方面隊の団員が小型動力ポンプの部に出場し、見事入賞を果たしました。

8月31日に竹田市で行われました大分県市長会秋季定例会では、九州市長会への提出議案と

して、水道事業に対する国庫補助の採択基準の緩和や鳥獣被害防止総合対策交付金事業の拡充といった項目に加え、県に対する各市からの要望議案の審議を行ったところであります。

9月1日には、おおいた観光と食の夕べが大阪市で開催され、出席いたしました。会では、勇壮な庄内神楽が皆様をお迎えし、関西圏域の経済関係者に由布市をPRしてきたところであります。

次に、5,000万円以上の工事請負契約について御報告をいたします。

7月2日に指名競争入札を執行いたしました湯布院中学校改築機械設備工事につきましては、柳井電機工業株式会社が、消費税を含めまして8,592万8,850円で落札いたしました。

また、7月26日に要件設定型一般競争入札を執行いたしました。湯布院町上水道並柳紫外線・並柳配水池電気機械工事につきましては、柳井電機工業株式会社が消費税を含めまして、1億1,619万7,200円で落札をいたしました。

8月28日に要件設定型一般競争入札を執行いたしました湯布院中学校改築電気設備工事につきまして、安田電機株式会社が消費税を含めまして、8,607万6,000円で落札をいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（生野 征平君） 市長の行政報告が終わりました。

次に、広域連合議会の報告をお願いします。大分県後期高齢者医療広域連合議会議員湊野けさ子さん。

○大分県後期高齢者医療広域連合議会議員（湊野けさ子君） 皆さん、おはようございます。大分県後期高齢者医療広域連合議会議員湊野けさ子でございます。平成24年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告をさせていただきます。

会議結果は、会議名として、平成24年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会。開会は、平成24年8月7日、会期は1日間でした。場所は、大分県医師会館6階研修室で行われました。全員出席でございます。

議事日程は、第1から第6まで日程があるんですが、主に第4、議案第9号専決処分の報告及び承認を求めることについて、議案第10号平成24年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、議案第11号平成24年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）、議案第12号平成23年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について、以上、4議案の一括上程があり、提案理由を説明して、そして質疑、討論、採決が行われました。最後は一般質問がございました。

裏面をごらんください。簡単ですが、まとめましたので議案説明をさせていただきます。

議案第9号は、平成23年度特別会計第4号補正予算については、52億3,435万

8,000円を減額し、補正後の予算総額を1,663億420万8,000円としたもの。これは負担金の交付決定に伴い、平成24年3月30日付をもって専決処分したので報告し、承認を求めるもの。

議案第10号平成24年度一般会計第1号補正予算については、4,827万2,000円を増額し、補正後の予算総額を8億8,057万8,000円にするもの。歳入では、平成23年度決算剰余金4,827万2,000円を繰越金へ増額し、歳出では、財政調整基金費を2,413万7,000円、予備費を2,413万5,000円、それぞれに増額。

議案第11号平成24年度特別会計第1号補正予算では、10億7,385万5,000円を増額し、補正後、予算額を1,722億9,354万3,000円にするもの。歳入では、療養給付費等国庫負担金を8,283万1,000円、繰越金を9億3,973万7,000円、それぞれ増額。歳出では、療養給付費等返還金2億1,835万6,000円、予備費を8億5,399万7,000円を増額。

議案第12号平成23年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定——済いません、ここ認定について「認」を消してください。訂正してください。これは一般会計の予算総額は7億1,343万9,000円、それに対する歳入総額7億1,353万230円、歳出総額6億6,525万6,799円、歳入歳出差し引き残高は、4,827万3,431円となっております。特別会計の決算規模は、予算総額は1,663億420万8,000円、歳入総額1,662億5,644万8,051円。歳出総額は1,630億1,671万279円、それで歳入歳出差し引き残高が32億3,973万7,772円となっております。

以上、4議案が一括上程され、賛成多数で可決されたので報告いたします。

なお、一般質問は1名の議員、大分市の共産党河野広子議員からの一般質問がございました。その主なものとして、一つは、現状の後期高齢者医療制度について、今後の医療制度についてのことでした。

このことに対しまして、ことし2月に民主党大綱には、平成25年までには廃止の法案を閣議決定し提出予定でしたが、これには全国知事会も反対されまして提出なし。それで、皆さん御存じと思いますが、6月26日に税と社会保障の一体改革、その法案が衆議院で可決され、そして引き続き参議院で8月10日に可決されております。社会保障改革国民会議で1年未満に状況を踏まえて結論を出すという修正合意に至ったことにより、7月18日には、野田総理より特別委員会の中で、「廃止についての大綱の効力は消えた」との報告がありましたので、25年までに廃止ということはなくなりまして、社会保障改革国民会議の中で決定するというところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（生野 征平君） 大分県後期高齢者医療広域連合議会の報告は終わりました。

次に、閉会中の各委員会の調査研修の結果について報告を求めます。

まず、教育民生常任委員長小林華弥子さん。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） おはようございます。教育民生常任委員会委員長の小林華弥子です。閉会中の委員会の調査研修報告を行います。

本常任委員会は所管事項のうち、次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第103条の規定により報告します。

調査研修事項ですが、1点目、地域包括支援センターの運営方式等について、2点目、安心生活創造事業について研修を行いました。

研修期間は、平成24年7月11日から13日の3日間。研修地は、北海道石狩市と北海道登別市に行っていました。

調査研修者は、私、小林華弥子と二ノ宮健治、鷺野弘一、高橋義孝、新井一徳、田中真理子の6議員と随行職員が1名行きました。

調査研修結果ですが、まず、石狩市の地域包括支援センターの運営方式についてですが、石狩市では市内に4カ所の地域包括支援センターを設置しており、そのうち3カ所が直営で、1カ所が委託方式で運営されていました。1つの市内で、直営方式と委託方式の両方を実施している市として、それぞれのメリット・デメリットを比較した調査ができるため、研修対象地といたしました。

石狩市は合併前の1市2村をそれぞれの生活圏域で分け、特に過疎高齢化率の高い厚田圏域と浜益圏域については、平成18年の介護保険制度改正前から地域に根差した市民の相談窓口として、直営で運営をしていた旧2村の在宅介護支援センターを包括支援センターとして移行して運営していました。

一方、人口の集中する石狩圏域については、札幌に隣接した地域に住宅や住民が多く集中しているため、市民の利便性を考慮して、この圏域の中に2カ所の包括支援センターを設置してサポートしており、この2カ所の運営については、1カ所が直営で、もう1カ所が委託という形をとっていました。

このような直営と委託それぞれを持っている市の中で、それぞれの方式のメリット・デメリットについてどのようなことがあるか説明をいただきました。詳しくはお手元にありますので割愛をいたしますけれども、それぞれのメリット・デメリットをお聞きしたところ、石狩市には石狩市特有の地域事情や経緯や背景があり、一概にどちらの方式がよいと言えるものではありませんが、ただ、由布市では地域包括支援センターの運営方法について、市議会から検討すべき事項があるという指摘が上がっていることから、今回の石狩市での研修結果を参考に今後も調査研究を

進めていく必要があると感じられました。

直営か委託かの二者択一的な運営体制の見直しということだけではなく、まずは現状の中から行政と各包括支援センターが連携をとるための密な連絡体制づくりが必要であり、あわせて包括支援センターの業務の取りまとめや困難事例などのフォローができるような新しい体制づくりも必要であると感じられました。

2点目、登別市では、安心生活創造事業について研修をしてきました。

安心生活創造事業というのは、厚生労働省が選定した地域福祉推進市町村が3カ年で実証するモデル事業です。事業の3つの原則を前提として、ひとり暮らし世帯への基盤支援、見守りや買い物支援などを行うことにより、ひとり暮らし世帯が住みなれた地域で安心、継続して生活できる地域づくりを行うことを目的とした事業です。

登別市は、この厚生労働省の特別事業に平成21年度から手を挙げ、3カ年取り組みを進めているということでした。

登別市での事業実施の詳しい経過については、お手元を書いてあるとおりですので割愛をいたします。

この事業実施による効果と課題をお聞きしましたところ、登別市ではこの事業を実施したことにより、定期訪問を希望する高齢者のニーズ把握、民生委員との情報共有などが図られる効果があったということでした。

また、行政組織内の各福祉担当が持つ情報の一元化の必要性や見守り支援の市内全域への拡大、また、補助事業終了後には事業を継続するために自主財源の確保などについて課題が残ったという説明も受けました。

3カ年の事業が終わった平成24年度以降も、事業は介護予防事業の一環として市独自で継続されており、今後3年間をかけ基盤支援など市内全域で実施していく計画となっているとのことでした。

登別市ではこの安心生活創造事業をきっかけに、見守り支援を必要とする方々の把握が始まるきっかけとなりましたが、災害時要援護者の情報を行政と地域が把握しておくためにもSOSを発信することが困難な方や、高齢者や障がい者ではないが極めてその状況に近い方を把握していく必要性と民生委員と情報を共有していくことの必要性を改めて認識したとのことでした。

また、事業を継続していくため、安定的な自主財源の確保は、どの市町村においても大変厳しい課題となっていますが、支援サポーターやボランティアの育成、地域から情報を収集していくためのネットワークづくりなどが必要であるということも研修してきました。

以上、簡単でございますが、調査研修報告とさせていただきます。詳しい資料などがもし必要であれば、手元にありますので教えてください。

以上です。

○議長（生野 征平君） 次に、産業建設常任委員長佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 皆さん、おはようございます。産業建設常任委員長の佐藤友信です。本常任委員会は所管事項のうち、次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第103条の規定により報告いたします。

調査事件、商工会合併について、田んぼの学校について。調査研修の期間、平成24年7月19日から21日、3日間です。

調査研修地、埼玉県加須市、千葉県東金市。

調査研修視察者は、委員全員とオブザーバーで議長が参加をしております。随行は伊藤事務局員です。

それでは、概要について報告をいたします。

埼玉県加須市は、人口約11万7,000人の都市です。平成22年3月23日に4市町が合併し、新加須市が誕生いたしました。商工会では、平成24年4月1日に新設合併が決定した。合併に至るまでの経緯について視察研修を行いました。

合併の経緯といたしまして、2点要因がありました。

1点は、中小企業をめぐる経済環境の変化と商工会のニーズの変化があったこと、2点目は、行政合併が行われたことです。

行政と議会のかかわりということで、商工会法の「原則、1行政区1商工会」という趣旨の通り、加須市でも行政合併の後商工会合併が進んでいった。行政が対等合併したのと同様に、商工会も一度全て解散した後、旧4商工会で対等合併を行っております。

埼玉県議会の中には、商工団体を応援する議員の集まりというのが存在をしております。その県議の応援により、商工会、また会館等の話はスムーズに進んでいきました。商工会館については、郵便局跡地が売りに出され、加須市長に補助金の申請をし、郵便局跡地を買収して増改築を行っております。商工会の増改築について、市長の理解と協力が大きな助けになったという会員の話がありました。

続きまして、千葉県東金市、人口約5万9,000人、気候は黒潮の影響もあり、温暖多湿な海洋性気候で、比較的農業に適した地域です。今回は、田んぼの学校、消費者に有料で農業体験をしてもらい、交流することで、農業者の収入に結びつく農業経営方法について研修を行いました。

田んぼの学校とは、平成14年度に、市内農業者17名の自由な発想から、将来の東金農業について提案してもらい、有識者、東金市、JAを交えて協議をした結果、でき上がったのが東金農業いきいきプランという農業者からの提案書であります。

このプランの基本方針は、農業者みずからが将来の農業を考えていこうというコンセプトで、都市と農村の交流、本格的な農業経営者の支援などを提案している。田んぼの学校はこのプランの取り組みの一つで、農家みずからが運営を行い、都市部の消費者が農家の方と交流しながら、楽しく米づくり体験をし、食育と農業への理解を深めてもらう。それと同時に農家の農作業量の軽減と農産物販売による収入増に結びつけることを目的としています。田んぼの学校の課程を修了し、さらに意欲のある方は、農家の支援を受けながら、より自分なりの米づくりができる田んぼの市民農園を利用してもらうことで、新規就農者の掘り起こしに結びつけることを目指しています。

耕作放棄地、農業後継者の状況。耕作放棄地は年々増加し、農業後継者も減少していることから、農業離れが推測される。田んぼの学校はこれらの問題を解消するため、耕作放棄地を改めて利用しているところもあり、大きな一役を担っています。

また、担い手総合育成支援協議会というものを設置し、農家、行政、農業委員会、農協などのメンバーで意見交換をする場を設け、農家の方の要望や相談を受ける中で、後継者育成についても支援を行っている。

研修のまとめといたしまして、加須市商工会の合併について、比較的混乱もなく、話し合いはスムーズに進みました。その大きな要因として、市長との友好関係、県議会議員による支援にあったことと思われまます。何より旧4商工会の関係が合併以前から良好であったことも大きな要因だと思います。

千葉県東金市では、農業離れが懸念される中、田んぼの学校等を開設することで、市内外から多くの参加者を招き、耕作放棄地の解消と農業後継者の育成、確保に努めてきました。田んぼの学校松之郷校で出会った、平成15年度から田んぼの学校に携わってきたという若い農業者が、「私は使命感で農業をやっています」ということを言っており、感心させられたのと同時に、農業に対する熱い思いと農業経営の厳しさ、難しさに改めて気づかされました。由布市の農業においても、耕作放棄地や後継者不足などさまざまな問題がある中で、東金市で研修したことを参考にし、由布市農業の活性化につなげていけるのではないかと感じました。

今回の研修を通して思ったことは、一つの物事に対して多くの方が共通したビジョンを持っているということです。商工会合併では、会員はもちろん、市民、行政、県議会議員などの理解と協力がありました。田んぼの学校では、市内外の農業者や消費者、JA、有識者などのさまざまな分野において理解と協力がありました。そして、現在も参加者がふえています。当事者に求められるものは、より多くの人々の共感を得られるように努力するものだと考えます。私たち市議会議員も、由布市の一員として、商工会や由布市の農業に改めて目を向け、市民との意見交換を十分に重ねるなど、多くの人々が共通した目標を持てるよう、よりよいまちづくりに向けてさら

なる取り組みを進めていきたいと思ひます。

以上で、産業建設委員会の視察調査報告を終わります。

○議長（生野 征平君） 以上で、閉会中の委員会の調査研修報告を終わります。

日程第4. 請願・陳情について

○議長（生野 征平君） 次に、日程第4、請願・陳情についてを議題とします。

議会事務局長に請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（秋吉 孝治君） それでは、お手元に配付しております請願文書表によりまして朗読いたします。請願者の氏名、紹介議員の敬称につきましては略させていただきます。

受理番号5、受理年月日、平成24年8月21日、件名、庄内町野畑地区農道の市道編入に係る請願。請願者住所、由布市庄内町〇〇〇〇〇〇〇、氏名、野畑4区自治区自治委員、大嶋孟則。紹介議員、佐藤郁夫。

請願は以上でございます。なお、今回、陳情はございません。

○議長（生野 征平君） ただいまの請願受理番号5については、会議規則第134条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託します。

日程第5. 報告第13号

日程第6. 報告第14号

日程第7. 報告第15号

日程第8. 報告第16号

日程第9. 報告第17号

日程第10. 報告第18号

日程第11. 報告第19号

日程第12. 報告第20号

日程第13. 報告第21号

日程第14. 認定第1号

日程第15. 認定第2号

日程第16. 議案第56号

日程第17. 議案第57号

日程第18. 議案第58号

日程第19. 議案第59号

日程第20. 議案第60号

日程第21. 議案第61号

日程第22. 議案第62号

日程第23. 議案第63号

日程第24. 議案第64号

日程第25. 議案第65号

○議長（生野 征平君） 次に、本定例会に提出されました報告第13号から報告第21号までの報告9件、認定第1号及び認定第2号の認定2件、議案第56号から議案第65号までの議案10件について一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

本定例会で御審議をお願いいたします案件は、報告9件、認定2件、議案10件でございます。最初に、報告の9件を御説明いたします。

報告第13号専決処分の報告については、市道の管理瑕疵により乗用車が損傷したことによる和解及び損害賠償を、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定により報告するものです。

報告第14号と報告第21号の専決処分の報告については、公用車の交通事故による和解及び損害賠償を、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたことについて、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第15号由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告については、平成23年度において、由布市みらいふるさと基金へ9件、総額276万5,000円の寄附金があり、基金に積み立てを行いましたので、由布市みらいふるさと基金条例第8条の規定により、議会に報告するものであります。

報告第16号平成23年度決算における健全化判断比率については、自治体財政の早期健全化、財政再建、公営企業の経営の健全化を目的とする地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成23年度決算における健全化判断比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

報告第17号平成23年度決算における資金不足比率については、公営企業の資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

報告第18号平成22年度由布市一般会計継続費精算報告書については、2カ年度の継続費で設定しました由布院小学校改築事業が、平成23年度で終了しましたことから、地方自治法施行

令第145条第2項の規定により報告するものであります。

報告第19号平成24年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の報告については、教育委員会による点検・評価の報告ですので、教育委員会委員長より、また、報告第20号例月出納検査の結果に関する報告については、監査委員による監査報告ですので、代表監査委員より報告をいたします。

認定第1号平成23年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定については、水道事業会計を除く一般会計及び特別会計の決算書が会計管理者より提出されましたので、地方自治法第233条第2項及び241条第5項の規定により、監査委員の審査に付しましたところ、監査委員より8月6日付で決算審査意見書の提出がありましたので、地方自治法第233条第3項の規定により意見書を付して議会の認定を求めるものであります。

認定第2号平成23年度由布市水道事業会計収支決算の認定については、地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道事業会計収支決算書が提出されましたので、監査委員の審査に付しましたところ、監査委員より7月25日付で決算審査意見書の提出がありましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により意見書を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第56号由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の制定については、これまで一度支払っていただいた医療費を市役所窓口で申請していただき、助成しておりましたが、証明書の提示で一時的な一部負担金を除き、医療機関でのお支払いをしていただかないで済む制度とする条例の改正であります。

議案第57号と第58号は、いずれも災害対策基本法の改正に伴う条例改正で、議案第57号由布市防災会議条例の一部改正については、防災会議の所掌事務と委員についての改正。議案第58号由布市災害対策本部条例の一部改正については、引用条文の改正を行うものであります。

議案第59号平成24年度由布市一般会計補正予算（第3号）については、歳入歳出にそれぞれ2億4,832万1,000円を追加し、予算総額を167億501万4,000円にお願いするものであります。歳出では、梅雨前線豪雨によりまして被災しました農地、農業施設、市道等の災害復旧事業費、消防救急無線のデジタル化実施設計委託費、電源立地対策交付金事業費が主なものでありまして、あわせて災害時に迅速な対応ができるように予備費の増額を行っているところであります。歳入では、市税、地方交付税、繰越金などの増額が主なものとなっております。

議案第60号平成24年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出にそれぞれ2億3,460万4,000円を追加し、予算総額を45億795万9,000円にお願いするものであります。歳出では、決算剰余金の増額に伴う基金積立金、諸支出金の増額が主なもので、歳入では、療養給付費交付金の精算と平成23年度繰越金の決定による増額が主

なものであります。

議案第61号平成24年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出にそれぞれ1億4,488万円を追加し、予算総額を38億8,282万2,000円にお願いするものであります。歳出では、総務費、保険給付費、基金積立金、地域支援事業費、諸支出金を増額するもので、歳入では、主に保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金、繰越金を増額するものであります。

議案第62号平成24年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出にそれぞれ354万2,000円を追加し、予算総額を4億855万9,000円にお願いするものであります。歳出では、保険料納付対策に伴う総務費と後期高齢者医療広域連合納付金の増額が主なもので、歳入では、平成23年度繰越金の決定に伴う増額と後期高齢者医療広域連合の保険料収納対策補助金の受け入れに伴う増額が主なものであります。

議案第63号平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出にそれぞれ322万円を追加し、予算総額を2億8,251万8,000円にお願いするものであります。歳出では、基金積立金の減額、人件費、需用費を増額するもので、歳入では、平成23年度の繰越金の決定による減額と基金の繰り入れによるものであります。

議案第64号平成24年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出にそれぞれ188万円を追加して、予算総額を1億170万9,000円にお願いするものであります。平成23年度の繰越金の決定による増額と職員の異動に伴う一般管理費、繰越金、維持管理事業費の調整であります。

議案第65号平成24年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出にそれぞれ113万5,000円を追加し、予算総額を1億2,779万6,000円にお願いするものであります。歳出では、修繕費の増額、歳入では、平成23年度繰越金の決定による増額であります。

詳細につきましては、担当部長、課長から説明させますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（生野 征平君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第19号平成24年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成23年度対象）報告について、教育委員長より報告を求めます。芝野教育委員長。

○教育委員長（芝野 聖美君） 教育委員の芝野でございます。報告第19号平成24年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成23年度対象）報告書について御説明を申し上げます。

平成20年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、教育に関し、学識経験を有する者の知見を活用し、これを議会に報告することが定められました。

本報告書につきましては、平成23年度由布市の教育方針の具体化のために実施した取り組みについて、点検・評価表を作成し、自己点検及び評価を行い、報告書として取りまとめをいたしました。

学校教育、生涯学習それぞれの領域で学力を初め社会教育の推進、スポーツレクリエーションの推進と教育方針の具体化に向けての施策について、教育委員自身が事務局とともに達成度を点検し、また、外部の評価をお受けすることで、成果だけでなく実効性や課題も明らかになりました。

外部の点検・評価につきましては、教育に関し知見を有する者として、昨年度から2名増員し、報告書に記載の6名の方々に外部評価を依頼いたしました。

外部評価者には、まず点検評価表の各項目ごとに評価をいただき、その後、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務に関して、総合意見をいただいたところです。

この点検・評価報告書につきましては、8月22日開催の平成24年第8回の由布市教育委員会定例会において、内容等を審議した結果、教育委員会の事務の管理及び執行状況について適正に点検・評価されていると認めましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成24年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（平成23年度対象）報告書として議会に報告するものでございます。

○議長（生野 征平君） 教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価についての報告が終わりました。

次に、報告第20号例月出納検査の結果に関する報告について、代表監査委員より報告を求めます。土屋代表監査委員。

○代表監査委員（土屋 誠司君） 土屋でございます。平成24年度第3回の定例会におきまして、これまでの報告につきまして御報告申し上げます。

報告第20号例月出納検査の結果に関する報告につきまして、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告を次のとおり提出いたします。平成24年9月5日提出、由布市代表監査委員土屋誠司。

まず、1ページをお開きください。地方自治法第235条の2第1項の規定によりまして、平成24年5月の例月出納検査を実施いたしました。検査の対象は、会計管理者及び企業出納員の保管する4月末の現金の在高及び出納状況であります。

検査は5月25日に行いました。結果につきましては、会計管理者及び企業出納員の保管する

現金の在高及び出納関係諸表等の計数の正確性の検証、並びに現金の出納事務が適正に行われているかどうかを検査したところ、その計数は、諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

2ページをお開きください。同じく6月の例月出納検査を実施いたしました。検査の対象は、会計管理者及び企業出納員の保管する5月末の現金の在高及び出納状況であります。

検査は6月25日に行いました。結果につきましては、先月と同様の検査を行ったところ、その計数は諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

ただし、事務用品の納入が年度末に偏る傾向が見受けられましたので、用度の適正な管理も含めて、計画的な予算執行に努められるよう要望いたしました。

続きまして、3ページをお開きください。同じく7月の例月出納検査を実施いたしました。検査の対象は、会計管理者及び企業出納員の保管する6月末の現金の在高及び出納状況であります。検査は7月25日に行いました。結果につきましては、先月と同様の検査を行ったところ、その計数は諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

以上で報告を終わります。

○議長（生野 征平君） 例月出納検査の結果報告が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分とします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、ただいま上程されました各議案について詳細説明を求めます。

まず、報告第13号及び報告第14号について、続けて詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長です。報告第13号、第14号について詳細説明を行います。

報告第13号専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。平成24年9月5日提出、由布市長。

裏面をごらんください。専決処分書、下記の件について地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。平成24年7月19日、由布市長。

次ページをごらんください。事故概要につきましては、平成24年6月19日、挾間町下市の市道向原別府線において、市の管理瑕疵による市道に穴があいていたため、乙の所有する乙運転の普通車が通過した際に乙の車両に損害を与えたということで、損害賠償額7万2,450円、

これにつきましては全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険で対応しています。

続きまして、報告第14号の詳細説明をする前におわびを申し上げます。

実は、専決処分書を見ていただくとわかるんですけども、専決処分日が6月21日になってます。本来ですと、6月議会もしくは7月の臨時議会でこの案件について報告しなければならなかったんですが、事務のミスにより報告ができていませんでした。今議会になりました。大変申しわけありません。今後このようなことがないように十分注意をしていきたいというふうに思っています。

では、詳細説明をいたします。

報告第14号専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。平成24年9月5日提出、由布市長。

次ページをごらんください。専決処分書、下記の件について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。平成24年6月21日、由布市長。

事故の概要ですけども、平成24年6月12日、挾間町挾間106番地3先の国道交差点において、市職員が運転する車が停車中の乙、佐藤ふじえさんの車両の右後部に衝突したということです。損害賠償額につきましては9万6,821円、この分につきましては、全国自治協会自動車損害共済による支払いをしています。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 次に、報告第15号について詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。それでは、報告第15号の詳細説明をいたします。

報告第15号由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について。由布市みらいふるさと基金条例第8条の規定により、同条例の運用状況について別紙のとおり議会に報告する。平成24年9月5日提出、由布市長。

裏面をお開きください。裏面の別紙1、2ページですけれども、施行規則の規定により、寄附の内訳を各様式に従って全て記載をいたしております。

1ページの寄附金台帳様式のうち、平成23年度分につきましては、寄附番号22番から29番までの9件でございます。2ページ、3ページには、この9件の寄附金を事業別充当内訳として掲載をいたしております。

なお、9件で276万5,000円でございますけれども、寄附者の希望により、金額や氏名など非公開の報告とさせていただいているものもございますので、御了承をいただきたいと思います。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（生野 征平君） 次に、報告第16号から報告第18号まで、続けて詳細説明を求めます。
財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長でございます。詳細説明を申し上げます。

報告第16号並びに報告第17号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告でございます。

なお、本報告に関する監査委員の審査結果につきましては、平成23年度由布市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書として添付いたしております。

それでは、報告第16号をお願いいたします。

報告第16号平成23年度決算における健全化判断比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成23年度決算における健全化判断比率について、監査委員の意見を付し、次のとおり健全化判断比率を報告する。平成24年9月5日提出、由布市長。

中ほどの健全化判断比率の表をごらんください。①の実質赤字比率、②の連結実質赤字比率につきましては、黒字のため数値はございませんので、ハイフンで示しております。

なお、括弧の中の数値は参考数値でございます。

次に、③の実質公債比率でございますが、8.0%、④の将来負担比率につきましては51.1%、いずれも早期健全化基準内の数値となっております。数値が早期健全化基準を超えた場合は、自主的な改善努力により財政健全化を図ることになり、財政健全化計画の策定が義務づけられることとなります。

続きまして、報告第17号をお願いいたします。

報告第17号平成23年度決算における資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成23年度決算における資金不足比率について、監査委員の意見を付し、次のとおり資金不足比率を報告する。平成24年9月5日提出、由布市長。

中ほどの資金不足比率の表をごらんください。公営企業の経営の健全化を資金不足比率で示すものでございます。いずれの会計も資金不足を生じていないので、数値はハイフンで示しております。括弧の中の数値は参考数値でございます。数値が経営健全化基準を超えた場合は、経営健全化計画の策定が義務づけられます。

内容につきましては資料のほうで御説明いたします。資料の平成23年度由布市決算に係る概要説明書をお願いいたします。26ページ、27ページをお開きください。よろしいでしょうか。両面にわたりまして健全化指標の5つの比率について、平成21年度からの推移とあわせて掲載

しております。また、27ページの下段には、各指標の算定方法を掲載しておりますので御参照いただきたいと思います。

それでは、26ページから順に説明いたします。(1)の健全化判断比率の4つの指標については、分母は標準財政規模になっており、由布市の平成23年度標準財政規模は約105億円です。

実質赤字比率は、一般会計が赤字か黒字かを判断する指標であり、平成23年度数値はマイナスになっており、黒字ということを示しております。

次に、連結実質赤字比率は、一般会計を含む全会計の実質赤字額を連結し、標準財政規模に対する比率を算定したものです。数値はマイナスとなっており、黒字となっております。

次に、実質公債費比率ですが、一般会計の元利償還金と簡易水道事業などの特別会計の元利償還金支払いのための一般会計からの繰り出された繰出金を合計して標準財政規模に対する比率を求めるもので、過去3年間の平均値で示されます。平成23年度由布市数値は8.0%で、早期健全化基準25%を下回っております。

次に、将来負担比率は、公営企業などを含めて一般会計が将来的に支払う可能性のある負債の額を合計し、標準財政規模に対する割合で示したもので、一般会計の標準的な年間収入の何年分かをあらわしています。由布市においては、平成23年度は51.1%で、0.5年分ということになります。

次に、27ページの(2)の資金不足比率については、公営企業会計についての比率で、水道事業から健康温泉館事業まで4つの事業会計が該当しますが、資金不足を生じた会計がないため比率はありません。参考値として資金剰余金で算定したマイナス数値を表示しております。

以上でございます。

○議長(生野 征平君) 次に、報告第21号について詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長(佐藤 式男君) 総務部長です。報告第21号について詳細説明を申し上げます。

報告第21号専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。平成24年9月5日提出、由布市長。

次ページをごらんください。専決処分書、下記の件について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。平成24年8月23日、由布市長。

次ページをごらんください。概要についてですが、平成24年8月7日、これ湯布院庁舎内の駐車場においてなんです、市の公用車について、市の職員が運転する乙、河野さんの停車中の車にぶつけたというものでございます。損害賠償額が11万577円、支払いについては、報告第14号と同じで共済での支払いというふうになっております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 大変失礼をいたしました。報告第18号のほうを先ほどの中で説明をいたしませんでしたので、これより説明をさせていただきたいと思います。

報告第18号をお願いいたします。報告第18号平成22年度由布市一般会計継続費精算報告書について。地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続事業が終了したので報告する。平成24年9月5日提出、由布市長。

次ページ、裏面をお願いいたします。これは平成22年度に継続費を設定いたしました由布院小学校改築事業の事業費でございます。平成22年度から2カ年事業で行いました由布院小学校改築事業が23年度で終了いたしましたので、精算報告を行うものでございます。全体計画では、事業費が12億5,745万7,000円を予定しておりましたが、実績では、10億8,452万8,180円になっております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 次に、認定第1号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長でございます。失礼いたしました。それでは、認定第1号をお願いいたします。認定第1号平成23年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出の決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定を求める。平成24年9月5日提出、由布市長。

私から決算の概要を申し上げまして、詳細につきましては昨年と同様に各常任委員会で各担当課から御説明申し上げますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、先ほどの報告第16号と17号の説明で用いました、平成23年度由布市決算に係る概要説明書で説明させていただきます。

なお、各会計の決算収支につきましては、事前にお配りしております平成23年度由布市歳入歳出決算書により、また、個々の施策の概要につきましては、主要施策の成果説明書及び平成23年度事務事業評価表を御参照をいただき、御了承をいただきたいと思います。

なお、本決算に対する監査委員の審査結果につきましては、別冊の平成23年度由布市一般会計及び特別会計決算審査意見書にまとめられております。

それでは、最初に主な財政指標につきまして説明を申し上げますので、概要説明書に添付の別紙の決算カードをごらんください。概要書の一番後ろに添付しております平成23年度財政状況カードでございます。黄色で色づけしております左下の経常収支比率でございますが、財政構造の弾力性を示すもので、100%に近いほど財政構造の硬直化を示すとされておりますが、前年度

決算の86.5%よりも4.4%上がり、90.9%となりました。これは前年度に比して公債費、人件費、扶助費等が増加し、加えて算式の分母となります臨時財政対策債が減となったため比率が上がっております。

次に、右上の同じく黄色く色づけしております財政力指数でございますが、自治体の財政力の強弱を示すものです。1に近いほど強いとされております。基準財政需要額の伸びによって、前年度の0.497よりも0.012ポイント下げて0.485となっております。

それでは、決算収支の内容を御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。失礼しました。平成23年度由布市決算に係る概要説明書の1ページをお願いいたします。

この表は各会計の決算書の実質収支に関する調書を1,000円単位でまとめたものでございます。老人保健特別会計、公共下水道事業特別会計は平成23年度をもって廃止されましたので、実質収支額はゼロ円となっております。以外の会計につきましても、全て実質収支額は黒字となっております。

2ページをお願いいたします。一般会計の歳入でございます。1款の市税は全体で前年度に比べ微増となっておりますが、景気低迷による影響で、市民税の個人分は落ち込みを見せた前年度よりさらに約3,200万円の減となっております。一方、市民税の法人分、固定資産税、たばこ税等は伸びを示しております。

以下、前年度との比較増減において大きなものを説明いたします。

11款の地方交付税の1億2,127万9,000円の増は、臨時財政対策債からの振替分の増と公債費の算入増により増額となっております。

次に、3ページをお願いします。15款の国庫支出金は2,647万6,000円の増となっております。ふえた要因としては、子ども手当負担金等の増により、国庫負担金が3,784万9,000円の増額、一方、国庫補助金が合併対策事業補助金等、また、子ども手当の交付金等の減により1,084万円の減となっております。

16款の県支出金は大きく減額となっております。3億8,220万1,000円の減額となっており、要因としては、県補助金の保育所緊急整備事業補助金等、並びに経営構造対策事業補助金パブリカ事業の皆減、また次ページの4ページの県委託金の参議院議員選挙交付金の減によるものでございます。

19款の繰入金につきましては、減額の7,390万4,000円、要因は子育て支援対策基金等の減によるものでございます。

21款の諸収入は減額の8,607万3,000円、要因は上原グラウンド人工芝整備補助金の皆減等によるものでございます。

22款の市債は、総務債の地域振興基金造成のための合併特例債が皆減したことにより大幅な

減となっております。

以上のことから、歳入合計は174億176万3,000円となり、前年度に比べ16億8,495万2,000円、率にして8.8%の減となっております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。右側の5ページをお願いします。説明は、歳入同様に前年度対比での増減の大きなものについていたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

2款総務費につきましては、1億5,084万8,000円の大きな増となっております。要因としては、総務管理費が大きく伸びており、文書広報費の重点雇用創出事業「ゆふぼん」による増と財産管理費の国民宿舎解体事業等による増、電子計算費の地域情報基盤整備事業による増などによるものです。

3款民生費につきましては、減額の2億7,224万1,000円。要因としては、社会福祉費の福祉センター建設事業の皆減によるものでございます。

6ページをお願いいたします。6款農林水産業費は減額の3億4,549万5,000円。要因といたしましては、農業費の減額が大きく、歳入のところで説明いたしました経営構造対策事業パブリカ事業の皆減、また畜産費の久住飯田広域農業開発事業の償還金の終了により減額となっております。

次に、8款土木費でございますが、3億8,134万3,000円の大幅な増額となっております。道路橋梁費の増額が大きく、道路新設改良費の市道小野屋櫟木線改良事業の増が主な要因です。

また、下水道費の公共下水道事業の中止による地方債の繰上償還に伴います繰出金が増となっております。

7ページの10款教育費は、4億6,741万6,000円増額となっております。増額の主な要因といたしましては、小学校費の増額で、挟間小学校、由布院小学校の建設事業によるものです。一方、減額としては、保健体育費の体育施設費が挟間上原グラウンド整備事業の皆減により減額となっております。

12款公債費は合併特例債償還金の増により増額となっております。

13款諸支出金は、基金費が前年度に地域振興基金を造成した関係から大幅な減となっております。

以上のことから、歳出につきましては、歳出合計166億6,556万5,000円、前年度に比べ、15億4,000万8,000円の率にして8.5%の減となっております。

恐れ入りますが、再度1ページをお願いいたします。以上のことから一般会計につきましては、歳入歳出の形式収支額が7億3,619万8,000円、この額から翌年度に繰り越すべき財源の

翌年度繰越金9,256万8,000円を差し引いて、実質収支額は6億4,363万円となっております。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計でございます。歳入合計額は44億1,622万8,000円、前年よりも9.8%の増となっております。これに対する歳出合計額は41億7,038万7,000円、前年度よりも5.7%の増となり、実質収支額は2億4,584万1,000円となっております。

歳入では、国民健康保険税が所得割課税率の増の影響で5,250万1,000円の増、国庫支出金の1億1,604万5,000円の増は、前年度精算金等の増によるものです。また、前期高齢者交付金の2億6,643万1,000円の増は、医療費交付金の増によるものでございます。

また、一方、歳出では、保険給付費が保険者の医療費増により9,642万2,000円の増額となっております。

次に、老人保健特別会計でございます。歳入合計額は168万6,000円、これに対する歳出合計額は168万6,000円、実質収支額はゼロ円となっております。制度移行により、歳入歳出とも減となっております。

次に、9ページをお願いします。介護保険特別会計でございます。歳入合計額は36億6,160万4,000円で、これに対する歳出合計額は35億7,852万3,000円、実質収支額は8,308万1,000円となっております。

歳出につきましては、前年度に比べ1億2,903万円の増額となっておりますが、主な要因は、保険給付費によるものでございます。これに伴い、歳入の国庫と県の支出金、財政安定化基金貸付金による市債などが増額しております。

次に、簡易水道事業特別会計でございます。歳入合計は2億2,759万8,000円で、これに対する歳出合計額は2億2,576万4,000円、実質収支額は183万4,000円となっております。歳入歳出とも前年度に比べ増額となっております。

10ページをお願いいたします。公共下水道事業特別会計でございます。歳入合計額は1億5,442万1,000円で、これに対する歳出合計額は1億5,442万1,000円、実質収支額はゼロ円となっております。歳入歳出ともに大きく増額したのは、事業中止により平成23年度をもって会計を廃止することにより、地方債の繰り上げ償還を行ったことによるものでございます。

続きまして、農業集落排水特別会計でございます。歳入合計額は1億2,182万8,000円で、これに対する歳出合計額は1億1,894万5,000円、実質収支額は288万3,000円となっております。

11ページをお願いいたします。健康温泉館事業特別会計でございます。歳入合計額は1億3,525万8,000円で、これに対する歳出合計額は1億3,412万2,000円、実質収支額は113万6,000円となっております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計でございます。歳入合計は3億7,939万8,000円で、これに対する歳出総額は3億7,693万2,000円、実質収支額は246万6,000円となっております。

以上で各会計の決算額の説明を終わらせていただきます。

次に、財産に関する調書について御説明申し上げます。

平成23年度由布市歳入歳出決算書の最後のほうの572ページをお願いします。1の公有財産、(1)土地及び建物、574ページの(2)の山林の増減は、いろいろあっち行ったりこっち行ったりして申しわけありませんけども、別冊の先ほど説明しました決算に係る概要説明書のほうに異動明細を掲載しておりますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、574ページでございますが、出資による権利でございます。23年度は増減がございません。

次に、576ページの3の基金をお願いします。基金の状況でございますが、平成23年度末現在高は、合計で55億4,155万2,000円となっており、平成22年度末より4億6,601万3,000円の増額となっております。これは財政調整基金の増額によるものでございます。

次に、578ページ、579ページは、定額資金運用基金の運用状況でございます。

以上で私のほうからの説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(生野 征平君) 次に、認定第2号について詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長(工藤 敏文君) 産業建設部長でございます。認定第2号について御説明を申し上げます。

認定第2号平成23年度由布市水道事業会計収支決算の認定について。地方公営企業法第30条の規定により、平成23年度由布市水道事業会計収支決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定を求め。平成24年9月5日提出、由布市長。

それでは、決算書の1ページをお願いいたします。水道事業決算報告書でございます。平成23年度の予算額とそれに対する決算額を記したもので、消費税、地方消費税を含んだ数値となっております。

上の表は、収益的収入についての表でございます。収入の決算額は5億1,393万7,077円で、予算額に対しまして376万1,923円の減額でございます。収入率で99.3%となりました。また、下の表は、収益的支出についての表でございます。支出の決算

額は4億9,645万9,856円でございます、執行率で95.9%となりました。

次に、2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出について説明申し上げます。

これは施設の整備拡充のための収入と支出でございますが、収入の決算額は5,164万4,900円で、予算額に対し6,645万7,100円の減となりました。また、支出の決算額は、2億5,127万8,868円でございます、収入額が支出額に不足する額1億9,963万3,968円は、欄外に記しておりますが、建設改良積立金、減債積立金、過年度損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整金で補填をいたしております。

次に、3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。23年度の水道事業の経営状況を示すものですが、まず、営業収益から費用を差し引いた営業利益は、中の中段に記載しております3,187万4,568円でございます。それから、営業外の収支を加えました経常利益は、右の上から5行目、374万8,595円となりました。さらに特別損失を差し引きました当年度の純利益は、下から3行目の229万5,123円で、前年度繰越利益剰余金が5,508万3,556円でしたので、当年度未処分利益剰余金は5,737万8,679円となりました。

次に、4ページをお願いいたします。これから7ページにかけては、貸借対照表及び剰余金計算書でございます。7ページの剰余金計算書につきましてお開きください。今後、収益的予算の赤字が予想されますことから、今回積み立てをせず、利益剰余金として残すようにするため、翌年度繰越剰余金を5,737万8,676円とするものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。事業報告書でございます。まず、総括事項として、給水の状況でございますが、給水人口は2万4,121人で、前年度に比しまして73人増加しております。有収率は72.7%となっております。前年度に対しましては、1.9ポイント低くなっております。

次に、工事の状況です。工事の状況は新設・改良費では、挾間中村地区配水管改良工事など13件ございました。

財政の状況について説明します。

収益的収支を見ますと、営業収益が前年度に対しまして1,121万7,000円の減となっておりますが、営業外収益としまして、一般会計より運転資金補助金が交付されたため、事業収益は合計で4億9,180万6,426円となりました。

また、営業費用は前年度に対しまして616万1,000円の増で、営業費用の合計は4億8,951万1,303円となり、先ほど損益計算書のところで御説明申し上げたように、229万5,123円が当年度の純利益となっております。

次に、資本的収支では、市補助金や企業債借入金などにより、総収入額が5,164万4,900円となりました。支出につきましては、請負工事費13件、委託業務5件のほか、人

件費、企業債の償還金が主なものでございまして、総支出額は2億5,127万8,868円でございます。

次に、9ページをお願いいたします。9ページには、議会の議決事項、職員に関する事項、先ほど御説明しました工事委託の概要を記しております。

次、10ページには、業務量と収益費用に関する前年度との比較表を記載しております。ごらんいただきたいと思っております。

11ページをお願いいたします。収益費用明細書について御説明いたします。

消費税、地方消費税を抜いた数値となっております。まず、1款水道事業収益につきましては、4億9,180万6,426円となりました。うち1項営業収益で4億4,350万7,139円となっておりますが、これは水道料金一般加入負担金が主なものでございます。

続いて、12ページの営業外収益でございますが、営業外収益は4,829万9,287円となり、これについては一般会計からの補助金が主な収入となっております。

続いて、14ページをお願いいたします。収益的支出の明細でございます。2款水道事業費用4億8,951万1,303円で、これにつきましては水道課職員、浄水場管理人などの人件費や施設の維持費、減価償却費、企業債の利息などが主なものでございます。

続きまして、飛びまして24ページをお願いいたします。資本的収入の明細でございます。これにつきましては、企業債及び一般会計補助金が主な収入でございます。

続いて、26ページをお願いいたします。4款の資本的支出2億4,751万1,135円で、これにつきましても職員の人件費、それから並柳配水池の増設の工事費、企業債の元金償還などが主なものでございます。

29ページ以降は、固定資産の明細及び企業債の明細を記載しております。最後の33ページには、基金の運用状況を記載しておりますので御参照いただきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時とします。

午後0時03分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、議案第56号について詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 義夫君） 健康福祉事務所長です。議案第56号について詳細説明をいたします。

議案第56号由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の制定について。由布市ひとり親

家庭等医療費助成に関する条例を別記のように定める。平成24年9月5日提出、由布市長。

それでは、次のページをお開きください。由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例。由布市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の全部を改正する。

条文の朗読を省略いたしまして、規定内容のみ説明をさせていただきます。

ひとり親家庭等医療費の助成につきましては、配偶者との死別や離婚などの事情で18歳までの児童を監護している場合に、医療機関窓口で支払う医療費を助成しようとするものでございます。

現行の制度では、受診後に一旦市役所窓口申請をさせていただき助成することとなっています。いわゆる償還払いというものでございます。平成24年12月診療分から大分県の事業として、県内の医療機関で受診した場合、医療機関窓口での負担軽減を図るために、現物給付化をするための全部改正でございます。改正後におきましても、由布市の子育て支援施策として、改正前と同様の助成が行われるように配慮をしているところでございます。

第1条では、条例の目的、第2条では、用語の定義を規定しております。第3条では、就学等により由布市に住所を有しない者やDV等の理由により、住民基本台帳に記載のない者も含めて助成対象とする規定でございます。次に、第4条では、生活保護を受けている者や所得制限により助成対象としていない者を規定しております。

次のページをお開きください。第5条では、県内の医療機関で現物給付を受けようとする場合には、受給資格者証の提示が必要ということで規定をしております。第6条では、助成の額、第7条では、医療機関の窓口において、入院の場合は1月に14日まで、1日に500円、入院外は1月に4回まで、1回に500円を上限とする自己負担を規定しております。

第8条第1項では、県内の医療機関で受給資格者証を提示した場合には現物支給を行うという規定でございます。第3項では、第7条において、1日に500円までの支払いを行った場合の一部自己負担金や県外の医療機関での受診、県内の医療機関でも受給資格者証を窓口提示しなかった場合の一部負担金については従来どおり、市役所窓口で領収書を持参し、申請していただくことで助成することになるような規定でございます。第4項では、申請期限を規定をしております。

第9条以降につきましては次のページにございますが、改正前の条例にありますように、助成の制限や助成金の返還等について規定をしております。

最後のページをお願いいたします。附則といたしまして、この条例は平成24年12月1日から施行する。経過措置といたしまして、平成24年の12月診療分の医療費から適用することになりますので、11月までの医療費については今までどおり市役所の窓口で申請いただき、助成することになっている規定でございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第57号及び議案第58号について、続けて詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長です。議案第57号、58号について詳細説明をいたします。

議案第57号由布市防災会議条例の一部改正について。由布市防災会議条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成24年9月5日提出、由布市長。

次ページをごらんください。今回、災害対策基本法改正に伴いまして、まず第2条において、防災会議の所掌事務の整理を行っています。第3条におきましては、委員に自主防災組織または学識経験者を追加し、第6項で定数の整理をいたしました。また、第7項では、委員の任期を規定しています。

続きまして、議案第58号由布市災害対策本部条例の一部改正について。由布市災害対策本部条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成24年9月5日提出、由布市長。

次ページをごらんください。これも災害対策基本法改正に伴いまして、第1条の引用条文の改正でございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第59号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長です。予算書をお願いいたします。あわせて9月補正予算の概要も御参照いただきたいと思います。

議案第59号平成24年度由布市一般会計補正予算（第3号）。平成24年度由布市の一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,832万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億501万4,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。平成24年9月5日提出、由布市長。

次ページをお願いします。1ページから2ページにかけては、款項ごとの補正額でございます。詳細につきましては、事項別明細書で説明をいたします。

3ページをお願いいたします。第2表地方債補正でございます。追加につきましては、今回新たに地方債を起こしたものでございます。起債の目的と限度額につきましては、消防無線デジタル化事業1,190万円、公共土木施設災害復旧債240万円でございます。

次に、変更については、当初予算で計上済みの臨時財政対策債の限度額を本年度の額が確定いたしましたので、7億5,759万6,000円に増額補正するものでございます。

以上により、地方債の補正後合計は20億5,639万6,000円となります。

7ページをお願いします。事項別明細書でございます。まず、歳入の主なものについて御説明いたします。なお、歳出が伴う特定財源につきましては、歳出のところで説明をいたします。

1款市税の1項市民税2項固定資産税3項軽自動車税につきましては、調定額の確定による補正でございます。

その下の10款の地方特例交付金は額の確定によるものでございます。

次に、11款地方交付税は普通交付税の算定が終わりましたので、額の確定によるものでございます。確定額は前年度より6,158万1,000円の増の52億5,374万4,000円です。

11ページをお願いいたします。19款繰入金の1項1目繰入金の1節他会計繰入金は、平成23年度の精算に伴う他会計からの繰入金です。2節の基金繰入金は、市税、普通交付税、繰越金などの額の確定により歳入超過となりましたので、当初予算で措置しました財政調整基金繰入金の減額をしております。減額後は、8,453万1,000円でございます。

次に、20款繰越金でございます。確定によるものでございます。補正額9,365万2,000円、計3億2,162万9,000円です。

13ページをお願いいたします。ここからは歳出でございます。なお、資料の9月補正予算の概要の中の主な補正事業の内訳に掲載している事業につきましては、要点の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

2款総務費の1項総務管理費の5目1の財産管理費96万1,000円は、湯布院庁舎の浄化槽ブロー修理費と相談室のエアコン故障買いかえによる備品購入費でございます。

次の6目企画費1のクアオルト事業費86万7,000円は、山形県上山市で開催されます研究会への参加に伴う経費です。市長と職員10名分を計上しております。下の7目電子計算費1の行政情報化推進事業費80万円は、竹の中で発生しました落雷による光ファイバー修理等の経費でございます。

その下の9目地域振興費1から3の電源立地対策交付金事業は、庄内分が防火水槽設置の事業費で511万6,000円。16ページをお願いいたします。挾間分は小型動力ポンプ一式2台分購入事業で392万円、湯布院分は、ごみステーション設置と集会所構内舗装の事業で395万円、いずれも財源として電源立地対策交付金を充当しております。

4の防衛交付金事業費90万円は、南由布駅前、下湯平のふれあい公園の詳細設計委託です。5の由布川地域都市再生整備事業142万8,000円は、地域交流センター建設に伴う基本設計等の委託経費でございます。

次に、5項統計調査費1目統計調査総務費から17ページの2目指定統計費につきましては、経済センサス、学校基本調査、就業構造基本調査に伴う調査員の報酬と事務経費、また半年間の臨時職員雇用経費を計上しております。

19ページをお願いします。3款民生費1項社会福祉費6目1の介護保険事務費の介護基盤緊急整備事業費補助金841万7,000円は、2つのグループホームに対する防災改修補助でございます。

繰出金は介護保険特別会計に対するものでございます。

次の2項児童福祉費3目1の母子福祉費583万6,000円は、ひとり親家庭医療費助成事業が現物支給制度となり、これに伴うシステム開発と受給資格者証の印刷製本の経費でございます。

21ページをお願いします。3項生活保護費1項生活保護総務費は、事業費目の組み替えでございます。4項知的障害者福祉施設費1目の小松寮事務費284万3,000円は、臨時職員賃金等の実績見込みによる減額と、工事請負費は施設の床改修、屋根防水などの工事でございます。

23ページをお願いします。4款衛生費1項保健衛生費1目1の保健衛生総務費110万1,000円は、職員の産休に伴う臨時職員の雇用経費でございます。

次の4目予防費1の予防接種事業費616万5,000円は、不活化ポリオワクチン接種委託と、このポリオの制度改正に伴うシステム開発料でございます。

次ページにかけての5目1の環境衛生総務費は、職員の産休に伴う臨時職員雇用の経費でございます。

繰出金は、特別会計の職員の4月異動に伴うものでございます。

次に、6目1の環境対策費は、油流出対応品のオイル吸着マット、オイルフェンスを計上しております。修繕費は破損マンホールの修繕でございます。2の環境条例策定事業は、外部委託から直営方式に切りかえるため組み替えております。

5款労働費1項労働諸費1目1の労働諸費は、シルバー人材センター補助金は湯布院事務所開設に伴う補助金でございます。

27ページをお願いします。6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費1の施設維持管理費は、三船農村公園の遊具の修繕費です。2の園芸振興費は、生産部会に対して種苗機械器具備品の購入の2分の1を補助するものでございます。次の3の戸別所得補償制度推進事業は、人・農地プラン策定事業に伴うものです。なお、県補助金50万円を充当しております。4の活力ある水田振興対策事業費の麦大豆品質向上対策事業補助金は、種まき機のロータリー1台の購入補助でございます。県の補助金15万円を充当しております。

続きまして、4目1の畜産業費95万3,000円は、全国和牛能力共進会参加の旅費と負担

金を57万8,000円、また、畜産生産振興対策事業補助金37万5,000円は、これは肉用牛繁殖経営の若返り支援を目的に、当初で10頭計上しており、今回これに5頭を追加するものでございます。全額県補助金を充当しております。

次ページの5目の農地費、賃金は農業総務費からの組み替えでございます。負担金補助につきましては、事業量の増加による増額でございます。

次の2項林業費1目林業振興費1の鳥獣関係事務費は、電気柵21基分の追加でございます。県補助金42万円を充当しております。

31ページをお願いいたします。7款商工費1項商工費3目観光費1の観光振興整備事業費は、金鱗湖遊歩道改修以下3件の整備費を計上しております。滞在型観光ビジョン推進事業補助金98万円は、県が直接事業を実施することになりましたので、歳出と財源の県補助金を減額しております。

8款土木費2項道路橋梁費2目道路新設改良費1の防衛交付金事業の調整により、市道並柳線改良事業から市道奥倉線改良事業へ組み替えるものでございます。

5項住宅費1目住宅管理費3の公営住宅購入事業費89万7,000円は、雇用促進住宅挟間宿舍の購入に当たり、本年度分の固定資産税負担分が購入金額に算入されるため追加するものでございます。

なお、財源の国庫支出金の減額は、国庫の地域住宅交付金の額の決定によるものでございます。

33ページをお願いします。9款消防費1項消防費1目1の常備消防費は無線の定期検査委託と携帯型無線機2個の購入費でございます。2の消防施設整備事業費の委託料は、消防庁舎建設に伴う不動産鑑定料でございます。3の消防無線デジタル化事業費の委託費は、実施設計費でございます。2目1の非常備消防費の消耗品費は、消防団員等公務災害補償等共済基金の助成を受けて長靴を整備するものでございます。消防備品購入補助は4つの部に対するものでございます。

35ページをお願いします。3目1の災害対策費の委託料は、防災ラジオ局のエリア拡大に係る調査設計料です。備品購入費は災害現場連絡用デジタルMCA無線設備475万2,000円と防災行政無線戸別受信機20台の72万5,000円となっております。

災害被災者住宅再建支援事業補助金は、半壊1件、床上浸水3件の支援でございます。県補助金が2分の1で56万2,000円充当しております。

次に、10款教育費3項中学校費3目1の教育振興費138万7,000円は、九州全国中学校柔道競技大会出場補助金です。挟間中学校が出場しております。

その下の6項社会教育費1目の1社会教育総務費149万3,000円は、申請のありました3つの自治公民館改修に対する補助金でございます。

37ページをお願いします。中段の7項保健体育費1目保健体育総務費1のスポーツレクリ

エーション活動推進事業費、減額の343万6,000円は、総合型スポーツクラブ事業補助金の庄内クラブ分が前年度の実績不足により不交付となったため、歳入歳出を減額するものです。庄内クラブにつきましては、当初予算で計上しております一般財源分を活用して活動をします。

11款災害復旧費1項農業水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費1の農業施設災害復旧費8,798万5,000円は、農地46件、農業施設21件の設計費と工事費でございます。財源のその他は、耕地災害復旧事業分担金でございます。

39ページをお願いします。2項公共土木施設災害復旧費1目1の土木施設災害復旧費3,695万5,000円。内訳は補助災害分が734万8,000円、単独災害分が2,960万7,000円となっております。

14款予備費につきましては、梅雨豪雨災害の関係で農業関係の復旧費用を予備費から充用で行ったところでございます。そのため現在500万円程度となっておりますので、今後の台風シーズンを迎えるに当たり、迅速な対応ができるよう補正をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第60号から議案第62号まで、続けて詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 義夫君） 健康福祉事務所長です。議案第60号、61号、62号について一括して詳細説明をいたします。

議案第60号平成24年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。平成24年度由布市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,460万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億795万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成24年9月5日提出、由布市長。

事項別明細書6、7ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、6款療養給付費交付金1項療養給付費交付金1目の療養給付費交付金3,486万2,000円につきましては、前年度の実績に基づく精算交付金を補正計上させていただいております。

次に、13款繰入金2項基金繰入金1目繰入金390万2,000円につきましては、歳出総額の不足分を調整するものでございます。

次に、14款繰越金1項繰越金2目その他繰越金1億9,584万円につきましては、23年度の決算剰余金を補正計上するものでございます。

次に、8、9ページをお開きください。歳出でございますが、2款保険給付費1項療養給付費

1目一般被保険者療養給付費390万2,000円につきましては、財源更正でございます。
3款の後期高齢者支援金等、1項の後期高齢者支援金等、1目の後期高齢者支援金等1,284万3,000円につきましては、平成24年の後期高齢者支援金の決定に伴いまして不足分を補正計上するものでございます。

次に、9款基金積立金1項基金積立金1目基金積立金1億2,292万1,000円につきましては、平成23年度の決算剰余金2億4,584万610円の2分の1、1億2,292万1,000円を国民健康保険基金に積み立てるものでございます。

次の10、11ページをお開きください。11款諸支出金1項償還金及び還付加算金3目償還金9,748万6,000円につきましては、過年度の国費の精算金の返納金を補正計上しております。3項の繰出金1目の他会計繰出金135万4,000円につきましては、一般会計に繰り出すものでございます。

以上でございます。

次に、議案第61号について詳細説明をさせていただきます。

議案第61号平成24年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）。平成24年度由布市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,488万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億8,282万2,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成24年9月5日提出、由布市長。

事項別明細書の説明の前に、概要を説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、現時点における保険給付費等の年間必要額を推計いたしますと、約1億4,488万円不足ということで増額となっております。このため不足する財源につきましては、保険料の増額や介護給付費準備基金の取り崩し等で補う予定にしております。これに伴いまして、歳入では、保険料繰入金、繰越金の増額と国・県・支払基金等が負担割合に応じて増額となっております。

歳出につきましては、介護サービス種類ごとに保険給付費の増額を補正計上しております。

それでは、6、7ページの事項別明細書をお開きください。まず、歳入の部でございますが、1款保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料として、特別徴収、普通徴収、滞納繰越分等の保険料357万3,000円を増額補正させていただいております。

3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金から、次の8、9ページの7款繰入金1項一般会計繰入金までは、冒頭申し上げました国・県・支払基金等の負担割合に応じて増額補正を計上させていただいております。

次のページをお開きください。7款の基金繰入金2項基金繰入金1目の介護給付費準備基金繰入金2,057万7,000円につきましては、財源不足を補うため介護給付費準備基金を取り崩し、繰り入れるものでございます。

8款の繰越金1項繰越金1目繰越金につきましては、23年度の剰余金8,308万円を繰り入れるものでございます。

次に、11ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございますが、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費9万9,000円につきましては、公用車の修理代を計上しております。2項保険給付費1項介護サービス等諸費1目介護サービス等諸費から、次のページになりますが、12、13ページの下段の1目特定入所者介護サービス等費までは、冒頭で申し上げました保険給付費の年間必要額4,547万5,000円を補正計上しております。

14、15ページをお開きください。4款基金積立金1項基金積立金1目介護給付費準備基金積立金4,154万5,000円につきましては、23年度の剰余金の2分の1と預金利子を積み立てるものでございます。

7款諸支出金1項償還金及び還付加算金2目の還付金3,899万8,000円については、国・県・支払基金からの交付金の返還金を計上しております。7款3項繰出金1目他会計繰出金1,876万3,000円につきましては、23年度の一般会計繰入金の精算額を一般会計に繰り出すものでございます。

以上でございます。

次に、議案第62号について詳細説明をいたします。

議案第62号平成24年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。平成24年度由布市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ354万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億855万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成24年9月5日提出、由布市長。

事項別明細書6、7ページをお開きください。歳入ですが、4款繰越金1項繰越金1目繰越金246万4,000円は、23年度の剰余金を繰り越すものでございます。

5款諸収入4款雑入1目雑入107万8,000円につきましては、高齢者広域連合の収納対策補助金を補正計上しております。

次に、8、9ページをお開きください。歳出でございますが、1款総務費2項徴収費1目徴収費107万8,000円につきましては、歳入で申し上げました収納対策事業に伴う補助金でございます。この中で臨時職員1名分の共済費と賃金を補正計上しております。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金 1 目後期高齢者医療広域連合納付金の 1 9 節負補交でございますが、2 3 年度の還付未済額 1 6 7 万 3, 0 0 0 円を補正計上しております。

3 款諸支出金 1 項還付金及び還付加算金 3 目の償還金の 2 3 節償還金につきましては、利子及び割引料 3 万 7, 0 0 0 円ですが、2 3 年度の収納対策補助金の精算金を計上させていただいております。

次の 1 0、1 1 ページをお開きください。3 款諸支出金 2 項繰出金 1 目他会計繰出金ですが、2 3 年度の収納対策等の事業費の精算額 6 9 万 4, 0 0 0 円を一般会計に繰り出すものでございます。

4 款予備費 1 項予備費 1 目予備費 6 万円につきましては、歳入補正予算に伴う調整措置として補正計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第 6 3 号について詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長でございます。議案第 6 3 号について詳細説明を申し上げます。

議案第 6 3 号平成 2 4 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 2 2 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 8, 2 5 1 万 8, 0 0 0 円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。平成 2 4 年 9 月 5 日提出、由布市長。

それでは、事項別明細書により御説明いたしたいと存じますので、6 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。4 款 2 項基金繰入金 6 3 8 万 7, 0 0 0 円の増額ですが、簡易水道事業基金からの繰り入れでございます。また、5 款 1 項繰越金 3 1 6 万 7, 0 0 0 円の減額、これにつきましては平成 2 3 年度の決算による補正でございます。

次に、8 ページをお願いいたします。歳出でございます。1 款水道費 1 項簡易水道費 1 目総務管理費で 1 4 万円の減額でございます。これにつきましては総務管理費の積立金でございますが、先ほど歳入で申し上げましたが、平成 2 3 年度の繰越金が 1 8 3 万 3, 0 0 0 円に確定いたしましたので、その金額の 2 分の 1 以上の相当額 9 1 万 7, 0 0 0 円を積み立てるもので、当初予算額から 1 5 8 万 3, 0 0 0 円の減額でございます。

また、給与管理費では、給料で 6 3 万 3, 0 0 0 円、職員手当で 8 1 万円、合計 1 4 4 万

3,000円の増額でございます。2目1維持管理費11節需用費の修繕費でございますが、これは塚原の簡易水道施設へ落雷事故がございましたので、水位計や流量計の修繕費用として336万円の増額をお願いしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第64号について詳細説明を求めます。環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（相馬 尊重君） それでは、議案第64号の詳細説明を行います。

議案第64号平成24年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。平成24年度由布市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ188万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億170万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成24年9月5日提出、由布市長。

それでは、6ページ、7ページをお開きください。

まず、歳入ですけれども、1款1項1目の一般会計繰入金です。90万3,000円の減額ですけれども、これにつきましては職員の異動に伴う給料等の減額に伴う一般会計からの繰入金の減額でございます。

繰越金ですけれども、平成23年度の決算による繰越額が確定いたしましたので、278万3,000円を追加補正するものでございます。

次に、8ページ、9ページをお開きください。歳出です。1款1項1目一般管理費で1節のまず積立金ですけれども、先ほどの繰越額が確定いたしましたので、その2分の1相当額の158万3,000円について基金に積み立てるものでございます。2節の給与管理費は、職員の異動に伴います給料の減額等による90万3,000円の減額でございます。1款1項2目の維持管理事業費でございますけれども、繰越金の積み立てを行った後の残りの120万円について、修繕費として予算計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第65号について詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 義夫君） 健康福祉事務所長です。議案第65号について詳細説明をいたします。

議案第65号平成24年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）。平成24年度由布市の健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ113万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,779万6,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成24年9月5日提出、由布市長。

事項別明細書6、7ページをお開きください。

歳入でございますが、3款繰越金1項繰越金1目繰越金113万5,000円につきましては、平成23年度の繰越金が決定いたしましたので増額補正をしております。

次のページをお開きください。歳出の健康温泉館施設管理費でございますが、修繕費として繰越金を113万5,000円修繕費に充てさせていただいております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 以上で各議案の詳細説明が終わりました。

次に、ただいま詳細説明がありました報告第16号及び報告第17号並びに認定第1号及び認定第2号の審査結果について、代表監査委員の報告を求めます。土屋代表監査委員。

○代表監査委員（土屋 誠司君） 平成24年8月8日付で由布市の代表監査委員に就任いたしました土屋誠司でございます。早速でございますが、報告いたします。

この平成23年度決算審査につきましては、前佐藤代表監査委員と田中監査委員両名で実施いたしております。決算審査の結果につきましては、前佐藤監査委員より引き継ぎを受けましたので、その内容について御報告させていただきます。

また、決算審査に際しましては、職務とは申しましても、関係職員の方々には業務多忙の中にもかかわりませず、資料作成や内容聴取に御協力いただきましたことに対しまして、代表監査委員としてこの場を借りましてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、地方自治法第233条第2項及び241条第5項の規定により、審査に付されました平成23年度由布市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び関係書類並びに平成23年度基金の運用状況について、それぞれ審査しましたので、その概要について御報告いたします。

審査の方法につきましては、平成24年6月29日付で市長から審査に付されました平成23年度由布市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書並びに同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、関係法令に基づき決算計数と会計管理者の所管する関係書類及び関係課から提出されました資料を調査・照合し、並びに関係職員の説明を聴取し、決算書式の適否及び計数の正否を確かめ、かつ予算執行状況について審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、市長から審査に付された平成23年度由布市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書並びに同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、ともに関連法令に準拠し、計数も関係書類と合致し、正確であると認められました。また、歳入歳出予算執行状況についても適正・妥当であると認められました。

それでは、これより決算の概要について御報告申し上げます。

まず、一般会計及び8特別会計を合わせた総決算額についてでございますが、歳入が264億9,978万5,091円、歳出は254億2,634万6,628円となっております。歳入では、9億4,755万7,692円、歳出では、10億3,384万7,387円の減少となっております。

また、これを歳入歳出差し引き額から翌年度への繰越財源を控除しました実質収支額で見ますと、9億8,087万円の黒字となっております。このうち一般会計の歳入歳出総額は、歳入で174億176万3,000円、歳出では、166億6,556万5,000円となっており、それぞれ16億8,495万2,000円、15億4,000万8,000円の減少となっております。

減少となった要因につきましては、歳入では、普通建設事業に充てる県支出金が3億8,700万1,000円減少したことに加え、前年度は地域振興基金積み立てのための合併特例債を借入したことによる一時的な歳入の増加があったためです。

歳出では、由布院小学校建設及び挾間谷小学校耐震工事などにより、教育費が4億6,741万6,000円の支出増となっておりますが、歳入と同様に地域振興基金の積み立てにかかわる支出減の占める割合が大きくなっているためでございます。

歳入歳出ともに財政規模は大きく縮小していますが、前年度の歳入歳出は地域振興基金の造成による例外的なものであり、本市固有の財政規模の推移を常に観察し、独自の財政運営を見据えた予算執行に努めていただきたい。

次に、特別会計について見ます。歳入総額は90億9,802万2,000円、歳出総額は87億6,078万1,000円となっており、ともに前年度に比べ大きく増加しています。

また、実質収支額は、歳出の伸び以上に歳入の伸びが大きかったため、3億3,724万1,000円、前年度に比べ増加しました。

一般会計からの繰入金については、前年度に比べ1億7,858万5,000円増加しています。この繰入金は8特別会計のうち老人保健特別会計を除く全ての会計において繰り入れが行われ、その内容も公共下水道事業特別会計における繰り入れが事業中止の特例と考慮しても、基準外繰入額が増加しています。特に基準外の繰り入れは、財政硬直化を招く一因でもありますので、特別会計の独立性に留意して、財政運営を引き続き要望します。

なお、本年度をもって老人保健特別会計及び公共下水道事業特別会計は廃止されました。

次に、普通会計における主な財政指標について見ますと、財政力指数は0.485%で0.012ポイント、それから経常収支比率は90.9%で4.4ポイント、ともに前年度より悪化しています。人件費についても人員削減や職員の給与カットなどによる施策が認められますが、これらの指標の動向には常に注意し、柔軟性のある財政構造の構築に向け、今後も行財政改革を引き続き推進されるよう要望いたします。

次に、一般会計の市債の発行についてですが、平成23年度の発行残高は185億3,546万

1,000円となっており、前年度に比べ3億7,308万6,000円増加しています。これは合併特例債の起債が一因となっていますが、市債の残高は増加傾向にあります。将来の負担を考慮した運用に努めていただきたいと思います。

財産につきましては、適切に管理されています。公有財産は財政運営とともに自治体の基本的な構成要因であることを認識していただき、より効率的効果的な財産管理運営に引き続き努力していただきたいと思います。

次に、個別事項として4点述べさせていただきます。

まず、1点目につきましては、住宅使用料と保育料についてでございます。

住宅使用料の収入未済額が年々増加しております。大変憂慮すべき事態であると考えます。住宅使用料の収納率は56.0%で、収入未済額も6,973万円となっています。また、保育料につきましても収入未済額は2,209万3,000円となっております。前年度の意見書でも触れましたが、強制執行に係る法的措置を含め、徴収体制の抜本的な見直しを行い、全庁挙げて滞納整理事務に取り組んでいただくよう強く要望します。

2点目です。住宅新築資金貸付償還金についてです。

この償還金については、収入未済額が2億954万7,000円となっており、貸し付けを行った当人の死亡などにより回収が困難となっているということではありますが、過去の意見書でも収納対策について要望してきましたが、何ら変化が見られない状況です。今後何らかの措置を講ずるよう引き続き要望しておきます。

3点目です。全般的に不用額の大きいものが見受けられますので、常に業務の執行状況、さらには決算見込みを的確に把握して、入札残などの不用額は早期に補正予算に計上して、別の事業の財源に充てるなど、綿密な財政運用に努めていただきたいと思います。

4点目です。湯平温泉にかかわる事業についてです。

湯平温泉にかかわる事業については、市からの多角的な補助等が見受けられます。事業の拡散は非効率な点を含むため、事業の必要性などの検討を含め集約的な事務執行を要望します。

最後に、本年度決算を総じて見ますと、事業見直しと並行して小学校耐震工事の投資的な事業を進めており、バランスを鑑みた財政運営が実施されていたと判断します。住民監査請求の頻度が増すことにも裏づけられるように、住民監視が厳しさを増す中で、法令遵守のもとに事務執行を行うことは無論であります。地域の特性を生かす積極的な市政運営により、住みよき日本のまちづくりに向け、職員一人ひとりの前進を願いまして、決算審査終わっての報告といたします。

次です。健全化判断比率につきまして御報告いたします。

平成23年度由布市健全化判断比率及び資金不足比率の審査をいたしましたので、その結果を

御報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項により、7月20日に市長から審査に付されました。審査の方法は健全化判断比率及び資金不足比率並びに、それらの算定の基礎となる事項を記載した書類が正確に作成されているかどうか、関係書類と調査・照合し、また、関係職員から説明を聴取して実施いたしました。

審査の結果は、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びに、これらの算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められました。その比率については、実質公債費比率が8.0%、将来負担比率は51.1%となっております。いずれの比率も昨年より改善されており、その改善幅はそれぞれ1.3ポイント、9.5ポイントとなっております。

また、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、いずれの比率も赤字額がないため比率はございません。財政状況が悪化した状況とは認められなかったため、引き続き財政の健全化に努めていただきたいと思います。

続きまして、資金不足比率についてであります。対象となるいずれの会計についても当該比率はございません。経営健全化基準の20%を下回っています。

なお、公共下水道特別会計が23年度をもって終了している折、剰余額がないため、意見書の表中には名称等を記載しておりません。

最後に、依然として一般会計からの繰り入れが増加傾向にあります。繰り入れ自体の精査を含め、将来を見据えた健全な財政を求めます。

以上でございます。

次に、水道事業……

○議長（生野 征平君） 代表監査委員さん、ここで暫時休憩いたしますので、よろしくお願ひします。（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）はい。よろしくお願ひします。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時15分とします。

午後2時03分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

代表監査委員さん、お願ひします。

○代表監査委員（土屋 誠司君） それでは、水道事業会計につきまして御報告申し上げます。

平成23年度由布市水道事業会計の決算審査の意見を御報告します。

24年5月31日付をもちまして、市長より水道事業会計決算にかかわる審査の依頼がありま

した。審査の方法は、審査に付されました決算及び附属書類について会計諸帳簿と照合し、関係職員から説明を聴取、計数の分析等を行い、審査を実施いたしました。

審査の結果は、審査に付された決算及び附属書類が関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、会計諸帳簿とも合致しており適正・妥当と認められました。

続きまして、決算の概要であります。業務の状況について、配水量に対する有収水量の割合を示す有収率は72.7%で、前年度に比べて1.9ポイントも低下しています。要因は、漏水によるものと想定されるため、漏水の早期改修、老朽管の更新などを行うなどして有収率の向上に努めていただきたいと思います。

また、施設の最大稼働率が95.8%と非常に高くなっています。施設にかかわる負荷なども勘案し、配水が絶えることのない施設利用に心がけていただきたいと思いますと考えております。

経営の状況について申しますと、供給単価と給水原価が合併以来連続して逆転しております。現状では、水を供給すればするほど経営を悪化させています。今後、相対的な供給単価と給水原価を保つ策を講じていただきたいと思います。

単年度収支といたしましては、374万8,000円の経常利益となり、黒字の決算となりました。ただし、その内容は一般会計の補助金や職員の配置にかかわるものが大きく、経営状態は依然として厳しいものであります。

次に、水道料金の徴収についてですが、収納率が前年度に比べ1.2ポイント向上しています。引き続きの収納対策に努力していただきたいと思いますところでございます。

最後に、今後の経営について、経営の安全性を図る指標を見ますと、全体的には望ましい値を維持しており、健全な経営状況であると言えます。ただし、経過的な措置を講じている例も見受けられます。今後さらなる経営努力が必要であります。

水資源の確保も目下の課題であります。有収率の向上とあわせて計画的な運用に努めていただきたいと思いますと考えております。水の供給を安全で良質なものにしていただいた上で今後の経営に期待し、審査意見といたします。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 以上で、平成23年度決算に係る審査の結果報告は終わりました。

日程第26. 農業委員会委員の推薦

○議長（生野 征平君） 次に、日程第26、農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、小林華弥子さんの退場を求めます。

〔6番 小林華弥子君 退場〕

○議長（生野 征平君） お諮りします。議会推薦の農業委員会委員は4人とし、小林華弥子さん、

那須紀子さん、後藤慶子さん、利光末子さん、以上の方を推薦したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員会委員は4人とし、小林華弥子さん、那須紀子さん、後藤慶子さん、利光末子さん、以上の方を推薦することに決定しました。

ここで小林華弥子さんの入場を求めます。

〔6番 小林華弥子君 入場〕

○議長（生野 征平君） 農業委員会委員の推薦については、小林華弥子さん、那須紀子さん、後藤慶子さん、利光末子さん、以上の4人の方を推薦することに決定しましたのでお知らせいたします。

○議長（生野 征平君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は、あさって9月7日午前10時から一般質問を行います。

なお、一般質問通告書追加分の提出締め切りは、あす6日正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後2時20分散会
